**平成２７年（フ）第３９号**
大分県日田市上津江町上野田985番地
破産者　都﨑　智樹
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

**平成２６年（フ）第１０３号**
鹿児島県鹿屋市寿４丁目７番14号
破産者　久木田英継
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２７年（フ）第２３７号**
沖縄県那覇市金城２丁目21番地３　ガーデンコート205
破産者　杉田　幸治
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２７年（フ）第２７５号**
沖縄県那覇市字松川438番地１　首里ハイム803
破産者　朝川　浩志
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２７年（フ）第３２７号**
沖縄県那覇市字松川438番地１　首里ハイム803
破産者　朝川　ミツ
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２７年（フ）第１４５８号**
札幌市東区北13条東13丁目２番15号　ウエリントンパレスＮｏ．６―202号
破産者　石井　一美
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１７７７号**
北海道北広島市共栄町３丁目９番地１　共栄団地１―201
破産者　竹澤　　武
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１８９０号**
札幌市西区西野６条７丁目１番１号　グループホームサポート六条
破産者　山本　昇三
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第２８２号**
仙台市宮城野区松岡町10番４号　いとうアパート２号室、住民票上の住所盛岡市仙北２丁目15番31号
破産者　佐藤　基哉
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２７年（フ）第４０号**
宮城県石巻市大森字内田１―71　仮設大森第３団地12―２、住民票上の住所宮城県石巻市南中里２丁目５番18号
破産者　山口　真希
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

**平成２７年（フ）第２１８５号**
横浜市青葉区田奈町４番地１　パストラル田奈104
破産者　鈴木千枝子
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第５５号**
富山県小矢部市綾子542番地１、住民票上の住所富山県小矢部市綾子3838番地　カーサハイツ101
破産者　中町　正和
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

**平成２７年（フ）第８６号**
富山県射水市新片町５丁目119番地　ＮＳコーポ新片町207、開始決定時の住所富山県射水市新片町５丁目119番地　ＮＳコーポ新片町207号室
破産者　井原　洋一
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

**平成２７年（フ）第１０６号**
富山県高岡市横田町３丁目８番16号
破産者　津田　豊子
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

**平成２７年（フ）第９１号**
岐阜県瑞穂市本田305番地
破産者　水野　　博
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

**平成２６年（フ）第１８１２号**
名古屋市中区新栄３丁目20番27号　アクシオス千種2901号、従前の住所名古屋市瑞穂区佃町１丁目７番地　ＬＡ096　303号
破産者　木下　勝裕
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１９６７号**
名古屋市緑区桶狭間神明2304番地　ハイツ森西101号
破産者　林　　鈴子
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１５９８号**
名古屋市熱田区大宝３丁目４番17号　アメニティ白鳥公園1006号
破産者　丸の内ルージュ・クーこと　松岡　充宏
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部